

令和3年度

府省及び関係団体 陳情書

(社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合)

<経済産業省 陳情書>

【各種機器・装備・ソフトウェア等の開発・改善・普及の促進】

1. 視覚障害者にも扱いやすい音声出力機能、拡大表示機能、ボタン等を備えたキャッシュレス端末、セルフレジ、ATMを開発するとともに、その普及を図ること。
2. どのようなタッチパネルの機器にも音声出力を手がかりに操作できる機能を装備するよう、製造者に義務付けること。
3. 公共性の高いスマートフォンアプリを視覚障害者が活用できるようにするため、アクセシビリティの確保を各事業者に指導すること。
4. 音声ガイド付き家電製品を視覚障害者が入手しやすくするため、適正な価格で購入できるよう助成を行うこと。
5. カセットテープの製造が存続するよう指導すること。

【人的サポート、啓発等】

6. キャッシュレス化・セルフレジ化したスーパー・コンビニ等では、視覚障害者が一人でも利用できるようにするため、支援者を配置するか、店員対応のレジを残すよう指導すること。
7. 百貨店やスーパー、各種量販店やコンビニ等に、買い物サポーターを常駐させるよう指導すること。
8. 視覚障害者に有用なスマートフォンアプリ開発促進のために、国がコンテストを開催する等の啓発活動に取り組むこと。
9. 今後ますます進むキャッシュレス社会から視覚障害者が取り残されないよう、国は、視覚障害者が利用しやすいキャッシュレスの利用方法を開発し、その普及を図ること。